

行政書士は「あなたの街の法律家」

こんな疑問・お悩み、ありませんか

- 遺言書って用意したほうがいいの？
- 親の世代の相続が手つかずのまま…。
- 連絡のつかない親族がいる。
- 兄弟の仲が悪くて、後々が心配。
- 実家のお墓って引越してできるの？
- 職場の不正は誰に相談すればいいの？
- 風通しの良い職場環境を整えたい。

先送りしても解決しません。  
お話を聞かせてください。  
一緒に考えましょう！

弁護士・税理士等の他士業と連携し、  
ワンストップサービスを提供いたします。

## 業務内容

相続手続全般・遺言書作成 / お墓移転・空き家相談  
契約書・各種書面作成 / 公益通報 / 内部通報体制整備

ご相談はお気軽に！  
メール・電話・FAXにてどうぞ。

## 事務所概要

### 梅津行政書士事務所

〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂 2-18-11 サンモール道玄坂 505  
TEL/FAX : 03-3247-0887  
E-mail : n-umetsu@n-umetsu-gyosei.net  
URL : https://n-umetsu-gyosei.net



←事務所 HP はこちら



メールはこちら→

行政書士 / 公認不正検査士 **梅津 希**  
Umetsu Nozomi

法務博士  
2013年 / 梅津行政書士事務所開業  
2022年 / 公認不正検査士 (CFE) 取得  
渋谷区役所主催行政書士相談会 登録相談員  
東京都行政書士会 空き家問題相談員  
元) 消費者庁消費者制度課 政策調査員 (公益通報者保護制度担当)  
元) 昭和女子大学 社会人メンター  
研修会講師・執筆実績多数



あなたの  
「したい！」を  
サポートします



# 梅津 行政書士事務所

# 個人の方へ

相続手続き  
遺言書作成  
お墓の移転  
空き家相談



相続やそれにまつわる手続きは、誰にとっても避けられないもの。ついつい後回しにしてしまいがちですが、先送りしても何も解決しないばかりか、時間が経つといっそう複雑になってしまうことも…。迷ったときはお早めにご相談ください。解決の糸口を探しましょう。

# 企業・事業主の方へ

契約書・各種書面作成  
公益通報  
内部通報体制整備



円滑な事業推進や後々の紛争予防のために、決まりごとや合意内容は書面にして確認しておくことが大切です。当事務所では各種書面作成からコンプライアンス対応までお手伝いします。



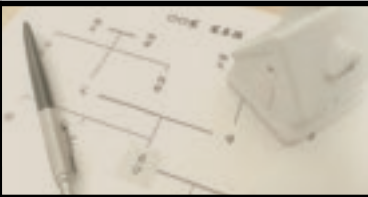
## 遺言書

遺言書は、自分の財産の相続について最終的な意思を伝える手段です。次のような場合は特に遺言書を作成しておくことをお勧めします。

- ・夫婦に子どもがない場合
- ・相続人の一人に家業を継がせたい場合
- ・事実婚(内縁関係)のパートナーに財産を譲りたい場合



遺言の内容にかかわらず、相続人のうち配偶者、直系卑属、直系尊属には、一定の「遺留分」が認められています。作成時にはご注意ください。



## 遺産分割協議

遺産分割協議には、相続人全員が参加する必要があります。相続人間で協議が調ったら、「遺産分割協議書」を作成し、相続財産の分配手続きを行います。協議が調わない場合は、家庭裁判所に調停・審判を申し立てることができます。

## お墓の移転 空き家問題



実家のお墓が遠方で管理が困難なケースや実家を相続したものの住む予定がなく「空き家」状態になってしまうケースが増えています。負担が重くなる前に早めに対策を検討しましょう。

### 相続土地国庫帰属制度

相続により不動産を取得したことが、相続人にとって大きな負担となってしまう、もう手放したいと感じることもあります。そのような場合に、相続した土地を国に引き取ってもらう制度です。申請書の作成は、弁護士、司法書士、行政書士のみ代行作成が認められています。

それぞれのご事情に寄り添い、望ましい解決につながるよう、ワンストップでサポートします。

## 公益通報

公益通報とは、労働者等が公益を図る目的をもって、労務提供先で生じている違法・不正な行為を、組織の上司や通報窓口、監督行政機関、マスコミなどへ通報することです。通報者の勤務先が通報者に対し、公益通報を行ったことを理由として解雇や不利益取扱いをすることは法律で禁じられています。

〈通報先と保護要件について〉  
通報を理由とする不利益な取扱いを受けないためには、通報する際に「保護要件」を満たすことが大切です。保護要件は通報先に応じて異なります(※)。※「公益通報者保護法」に規定されています。

内部通報制度は、職場内の不正行為を知った従業員等からの通報を、職場内の窓口で受け付け早期是正を図っていく仕組みです。

経営陣が不正リスクを早期に把握して適切に対応するためにも、従業員が気持ちよく働ける環境を整えるためにも、内部通報体制を整備することが重要です。※従業員数が300人以上の事業者には「内部公益通報対応体制」の整備が法律で義務付けられています。

また、従業員が些細なことでも安心して相談できる窓口、不正行為の是正のために有効に機能し自浄作用を発揮する窓口として、経営陣から独立した「外部通報窓口」の活用が有効です。



体制整備から制度の運用まで、信頼確保に向けた取組をサポートします。